

令和8年度 第1回 山口県道路啓開協議会

議事概要

日 時 令和8年7月31日（金） 14：00～14：45

場 所 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所（Web 併用で実施）

議 事 （1）山口県道路啓開協議会規約（案）について
（2）道路法改正について（概要）について
（3）中国地方道路啓開計画の概要について
（4）今後の進め方について

議事概要

<議事（1）山口県道路啓開協議会規約について>

- ・規約の改正について説明し承認を得た。

<議事（2）道路法改正による道路啓開の新たな枠組みについて（概要）>

- ・道路法改正による道路啓開の新たな枠組みについて説明し、今後、新たな枠組みに基づき、道路啓開計画を策定していくことを確認した。

<議事（3）中国地方道路啓開計画の概要について>

- ・令和8年3月に策定・公表された中国地方道路啓開計画【地震・津波編】の概要について説明し、計画の基本となる8事項について確認した。

<議事（4）今後の進め方>

- ・今後の進め方について説明し、今後、ワーキンググループを設置し実務的な検討を進めていくことについて確認した。

<質疑応答>

○周南市

- ・令和6年7月に改定されている現行の山口県道路啓開計画と、今回策定する計画の主な変更点は何か。

○事務局

- ・主な変更点は、令和7年4月の道路法改正により「道路啓開計画」が法定計画となった点です。

従来は各道路管理者において任意の取り組みにとどまっていた計画が法律上の正式な制度・計画となり、訓練や定期的見直しによる実効性の担保・確保が明確化された点が前回（現行版）との大きな違いです。

- ・具体的な内容につきましては、今後、第2回目以降の協議会や協議会に先立って開催を予定しているワーキンググループにおいて協議を行うこととしています。